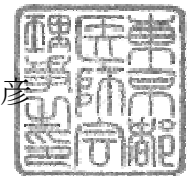


東都医健発第 2 4 3 4 号
(地区第 1 0 7 7 号)
平成 2 8 年 1 2 月 2 7 日

地 区 医 師 会 担 当 理 事 殿

公益社団法人
東京都医師会理事
佐々木 伸彦



子ども予防接種週間の実施について

標記の件について、日本医師会より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

子ども予防接種週間につきましては、昨年度もご協力いただきありがとうございました。平成28年度子ども予防接種週間につきましては、平成29年3月1日(水)から3月7日(火)までの7日間、実施することとなりました。

本年度につきましては、昨年度と同様、別添実施要綱のとおり、各都道府県医師会、地区医師会等において、種々の予防接種に関し、地域の実情に合った広報・啓発の取り組みを企画・実施することとし、ご協力いただきたいと思います。

貴会の企画について、協力医療機関リスト、講習会プログラム等を日本医師会ホームページへの掲載を希望される場合は、メールにて本会保健医療課宛にお送りくださいますようよろしくお願いいたします。

実施結果につきましては、日本医師会ホームページへの掲載の有無にかかわらず、別紙報告書にて、平成29年3月31日(金)までにメール又はFAXにより本会保健医療課宛にお送りくださいますようよろしくお願い申し上げます(実施実績のない場合も、「実施なし」としてご報告をお願いいたします)。

併せて、貴会から区市町村行政に本週間に関する情報を提供・共有していただき、地域住民に対する広報につきましてもご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、日本医師会では、本週間に関するポスターを作成し、平成29年2月号の日医雑誌に同封予定としておりますことを申し添えます。

(公社) 東京都医師会
保健医療課生涯保健係
T E L 03-3294-8837 (直通)
F A X 03-3292-7097
E-Mail shippei@tokyo.med.or.jp

(地Ⅲ215F)

平成28年12月26日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

平成28年度子ども予防接種週間の実施について

子ども予防接種週間につきましては、昨年度もご協力いただきありがとうございました。

平成28年度子ども予防接種週間につきましては、平成29年3月1日（水）から3月7日（火）までの7日間、実施することといたしました。

本年度につきましては、昨年度と同様、別添実施要綱のとおり、各都道府県医師会等において、種々の予防接種に関し、地域の実情に合った広報・啓発の取り組みを企画・実施することとし、ご協力いただきたいと存じます。

貴会の企画について、協力医療機関リスト、講習会プログラム等の日医ホームページへの掲載をご希望される場合は本会地域医療第三課宛お送りいただきますようお願いいたします。

実施結果につきましては、別紙様式にて4月17日（月）までに、本会地域医療第三課宛ご提出いただきますようお願いいたします。報告用紙は、都道府県医師会文書管理システムのお知らせ欄へ掲載を予定しております。

併せて、郡市区医師会より市区町村行政に、また、都道府県医師会より都道府県行政に、本週間に関する情報提供・情報共有や地域住民に対する広報につきましてもご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ポスターについては平成29年2月号の日医雑誌に同封予定としております。

また、地域における予防接種対策への取り組みとして、1都道府県医師会あたり、25万円を平成29年1月20日（金）に振り込みさせていただきますので、予防接種に関する普及啓発の推進にご活用くださいますようお願い申し上げます。

平成28年度子ども予防接種週間実施要綱

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

2. 主催

公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本小児科医会、厚生労働省

3. 後援（予定）

文部科学省、「健やか親子21」推進協議会

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を高める必要がある時期であることから、原則として平成29年3月1日（水）から3月7日（火）までの7日間とする。

5. 実施内容

ワクチンで防ぐことができる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）から子どもたちを救うため、種々の予防接種に関し、地域の実情に合った広報・啓発の取り組みについて各都道府県医師会等で企画・実施する。

企画例

- ・ワクチンや接種スケジュール等の予防接種に関する保護者からの相談対応
- ・通常の診療時間に予防接種を受けにくい人たちが、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築
- ・マスメディアを通じた広報活動
- ・予防接種についての接種医療機関や一般市民向け講習会の開催 等

6. 実施協力機関

都道府県医師会、郡市区医師会、予防接種協力医療機関、各地域の予防接種センター等

7. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、公益社団法人日本医師会のホームページ（<http://www.med.or.jp/vaccine/>）等を活用して積極的にPRする。

平成28年度 子ども予防接種週間実施内容報告書

都道
府県 医師会

名称	実施日	実施内容